|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物件番号 | **２** | **物　件　明　細** |
| 所 在 地（住居表示） | 　枚方市樋之上町3232番５（枚方市樋之上町２番街区） |
| 交通機関 | 京阪本線　牧野駅　北東約1.2km |
| 最低売却価格 | ８,０１０,０００円　 |
| 面　　　積 | 登記：96.58㎡　　実測：96.58㎡ | 登記地目 | 宅地 |
| 接面道路の状　　　況 | 西側：市道・幅員約5.3ｍ・舗装有・高低差無・歩道無 |
| 法令等に基づく制限 | 都市計画法 | 市街化区域 |
| 用途地域 | 　第一種住居地域・第二種住居地域 |
| 地域地区 | 　準防火地域 |
| 建ぺい率 | 　60％ | 容積率 | 　200％ |
| その他の法令等 | 日影規制（４ｍ／５－３時間） |
| 私道の負担等に関する事項 | 負担の有無 | 　無 |
| 負担の内容 | 　― |
| 供給処理施設の状況 | 区　分 | 配管等の状況 | 照会先及び電話番号 |
| 公営水道 | 前面　有 | 枚方市　上下水道局　お客様センター072-848-5518 |
| 電　　　気 | 前面　有 | 関西電力送配電㈱　コンタクトセンター0800-777-3081　 |
| 都市ガス | 前面　有 | 大阪ガスネットワーク㈱　導管情報センター06-6202-2141　 |
| 公共下水道 | 前面　有 | 枚方市　上下水道局　下水道管理課072-848-5565 |
| 工　作　物 | 　無 |

|  |
| --- |
| 【特記事項】１　現状有姿による売却ですので、物件の引渡しはあるがままの形になります。※１２　本地は、一級河川澱川(淀川)の堤防敷であったものを昭和３年に埋立・廃川したものですが、その工事内容については不明です。その後、本地は令和３年まで住居敷地として利用されていました。３　開発行為及び建築行為等の際は、枚方市の各担当窓口と協議してください。４　本地は不動産登記法第14条第１項で規定された地図が法務局に備え付けられた区域内のため、境界確定協議書の引渡しは行いません。５　本地の用途地域は本地西側府道京都守口線より25ｍの範囲は第二種住居地域にあり、その余は第一種住居地域にあります。６　本地は東向き傾斜地で、接面道路より最大で約1.8ｍの高低差があります。７　地下埋設物試掘調査を実施した際、過去の堤防で使用されたとみられる木杭と木矢板を発見し、撤去しようとしたところ地下水の涌出が見られたため、存置したまま埋め戻しております。なお、構造物の設置経過等は不明です。試掘調査の内容については大阪府財務部財産活用課で閲覧できます。　（お問い合わせ先：大阪府財務部財産活用課財産処理グループ　電話 06-6210-9181）　８　本地の南側は側溝の中心に境界がありますので、側溝及びそれに付随するコンクリート構造物の取扱いは、隣接者と協議してください。９　本地東側に枚方市楠葉財産区及び枚方市所有の土地があります。この取扱いについては、枚方市総務部総務管理室財産管理課までお問い合わせください。（お問い合わせ先：枚方市総務部総務管理室財産管理課　電話 072-841-1347（直通））10　供給処理施設（公営水道・電気・都市ガス・公共下水道）については、各事業者にお問い合わせください。11　売買物件の引渡し後、売買物件が数量の不足その他の契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできません。ただし、大阪府が知りながら告げなかった内容及び買受者が消費者契約法第２条第１項に規定する消費者である場合については、この限りではありません。※１　ネットフェンスについては、売買契約締結後に大阪府において撤去予定です。 |